

各役員・地区連盟会長 様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会長 川畑富保

剣道講習会の開催について（剣道六段受有者限定）

みだしの講習会を下記のとおり実施致します。本講習会は、受講者を剣道六段受有者に限定して実施しているものです。（称号認定に関連し特例を設ける）

つきましては、各地区連盟の参加資格に該当される会員の皆様に周知せられ、多数参加されるようご配慮いただきたくお願い申し上げます。

記

1 期 日 令和元年8月4日（日）午前9時30分 受付 10時00分 開会

2 場 所 スポーツ科学センター 多目的アリーナ（4階）
千葉市稲毛区天台町323 Tel 043-290-8501

3 講 師

剣道教士八段 重松公明

剣道教士八段 林佐登美

※都合により講師を変更する場合があります。

4 参加資格

(1) 千葉県剣道連盟の会員で剣道六段及び錬士六段の者。

(2) 特例として、七段受有者で本講習会の受講で9月の称号認定会資格が得られる者。（今回の受講で講習回数 錬士：3回目 教士：5回目 の者）

※ 申込時に講習手帳を提出（講習会当日返却）

5 申込方法

(1) 申込期日 令和元年7月14日（日）締切

・4-(2)該当者は講習手帳を提出して下さい。

(2) 申込先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303

習志野市剣道連盟事務局、仮名則明宛 090-8107-1335

6 携行品

剣道具・木刀・審判旗・筆記用具・剣道講習会資料・試合審判規則
運営要領の手引き・講習手帳（当日も販売します）

7 日 程

9:30	10:00	12:00	13:00	15:00	16:00
受	開	木刀による	昼	休	閉
付	講	剣道基本技稽古法	食	憩	講
	式	及び		審判法	式
		日本剣道形		指導法	
				及び	
				合同稽古	

※ 都合により内容を変更する場合があります。

8 その他

(1) 申込は、各地区連盟で一括して別紙申込書によりお願いします。

(2) 参加費として一人1,000円(含昼食代)を申込と同時に入金して下さい。

(3) 水分補給の為の飲物を各自持参して下さい。（県連からの用意はありません）

